

「家族経営協定」のすすめ

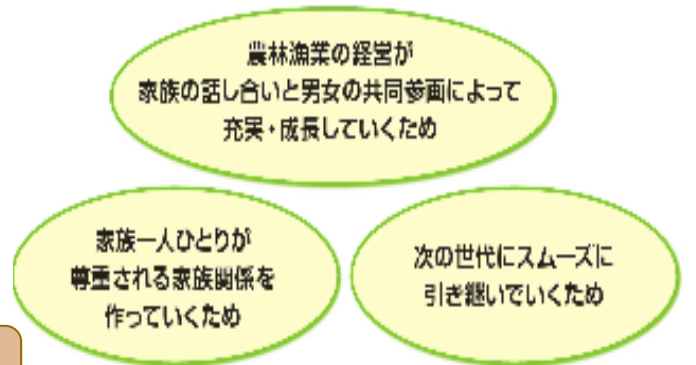
「家族経営協定」ってなに？

家族経営協定とは、家族で取り組む農業経営について、経営の方針や家族一人ひとりの役割、就業条件・就業環境について家族みんなで話し合いながら取り決めるものです。そして、家族みんなで行い、必要に応じて内容の見直しも行っていきます。

夢のある元気な
農業経営のために

何のために結ぶの？

家族一人ひとりがお互いに
個性と能力を認め合い
かけがえのない対等な仲間として営む
共同経営的な経営に



「家族経営協定」を結ぶ手順は？

ステップ
1

家族で話し合います

わが家の経営の現状や課題を整理し、今後の経営方針、家族の就業条件、生活の目標などで要望を話し合い、明らかにします。

ステップ
2

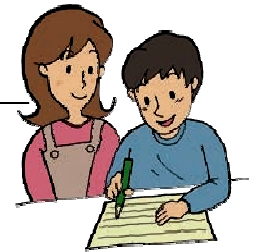
対策を考えます

話し合いを踏まえ、わが家の経営課題の解決方法や、経営方針や生活目標を実現するための具体的対策について、どのような取り組み(協定)が必要かを検討し合い、項目をあげます。

ステップ
3

協定を結びます

家族で話し合った結果を文書にすると、取り組む内容がより明確になりますので、まず協定書の試案を作ってみます。何から取り組むか家族間で検討、普及指導センターや農業委員会などの指導機関からの意見もきいてみます。協定を結ぶときは家族員だけでなく、指導機関の立ち会いがあると、さらに確かなものになります。



ステップ
4

協定を実行し内容を見直します

結んだ内容が実行されているか見直し、必要があれば新たな項目や内容を追加しましょう。できれば定期的に(年に1回は)見直し更新するようにしましょう。

所得目標、経営計画・役割分担・収益配分・経営移譲・家計費・介護など

中長期の営農計画と生活設計<家族のライフサイクルと必要資金>、所得目標、労働計画、家計目標、家事分担、就業条件、財務管理、労働・生活時間、経営移譲、税金、老後の保障など

- 家族構成の変化
後継者の結婚で家族員が増えるなど…
- 協定内容が不都合になった場合
労働報酬の支給額、支給方法の変更、休日、休暇の時期、日数などの変更、経営を移譲したとき、経営内容(作目)の変更
- 不都合がない場合でも
毎年お正月に見直してみるなど…